

第1回ナミキアアカウントクラブ研修セミナー開催のお知らせ

拝啓 いつもお世話になっております。このたびナミキアアカウントクラブ主催にて東京税理士会の認定を受けた第1回目の研修セミナーを開催させていただくこととなりました。ご多用中とは存じますが、皆様のご参加をお待ちしております。終了後はささやかな懇親会もご用意しております。是非ご参加ください。

敬具

セミナー概要

平成30年度税制改正大綱に、事業承継税制(非上場株式の納税猶予制度等)の改正が盛り込まれました。そこで長年、中小企業支援に取り組んでこられた実務のスペシャリストである、税理士宮本雄司事務所 所長 税理士 宮本雄司氏に、その概要と実務の上での注意点等を徹底解説いただきます。

講演テーマ

『 事業承継税制の概要と実務上のポイント 』

第1部

1. 新事業承継税制・改正の内容
2. 新事業承継税制・適用までの流れ
3. 新事業承継税制・適用をうけるための要件

第2部

4. 申請書類の記載方法
5. 新事業承継税制・通達(7月中旬公表予定)の解説
6. 新事業承継税制・Q&A

※第1部終了後、10分程度の休憩を予定しております

◆ **日時**

2018年10月17日(水)

受付開始 : 14:30 ~

セミナー : 15:00 ~ 18:00

懇親会 18:10 ~

◆ **講師**

税理士宮本雄司事務所
所長 税理士 宮本雄司 氏

◆ **会場**

アルカディア市ヶ谷(私学会館)
4階『鳳凰』

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25

TEL : 03-3261-9921

◆ **費用**

セミナー : 3,000円(テキスト代含む)

懇親会 : 3,000円

◆ **定員**

70名(先着順受付とさせていただきます)

◆ **問い合わせ先**

株式会社ナミキ(ナミキアアカウントクラブ事務局)

〒175-0094 東京都板橋区成増3-12-1

TEL:03-3930-6666(担当:瀬戸)

講師紹介/プロフィール等



プロフィール

- 1959年 東京都生まれ
- 1982年 中央大学法学部法律学科卒業
- 1986年 日本大学大学院法学研究科
公法学修士課程修了
- 1990年 税理士登録
税理士宮本雄司事務所開設

現在

- 東京税理士会 理事
- 東京税理士政治連盟 副会長
- 日本税理士会連合会 評議員

主な著作

- 「税理士事務所のためのマイナンバー制度の実務ステップ・アップ・ガイド」
2015年10月(一財)大蔵財務協会より発行
- 事務所URL
<http://www.tax-miyamoto.jp/>

地図



ナミキアアカウントクラブ研修セミナー 申込用FAX番号 03-3975-0011

※ 下記にご記入の上、**9月28日(金)まで**にFAXにてご返信ください ※

貴事務所名		所属支部	
フリガナ お名前		登録番号	
お電話番号		懇親会	参加します・参加しません

ご記入いただいた情報は、当セミナー及びサービスのご案内以外には使用いたしません。

この研修は東京税理士会の認定研修です (認定時間 : 3.0時間)